## 開発行為許可申請書

		都市計				項 <i>σ</i>	規定は	こより	) 、[	開発	经行為							
		令	和	年		月		日										
_ _	豊.	橋	市	J	芝	桪	<u> </u>											
							許可	申請者		主	所 名							ED
	1	開発地	区域 (i	こ含ま り - 名	きれる	る 弥												
開	2	開発	区均	或の	面利	責										平方	メート	ルル
発	3	予定	建築	物の	用词	金												
行	4	工事	施行者	首住瓦	斤氏名													
為	5	工事	着手	予定年	三月日	]		令和			年		月		日			
の	6	工事	完了	予定年	三月日	]		令和			年		月		日			
概	7	自己の るもの 用に 他	の居住 の、自 供する も	の用( 己の) もの、 の	こ供で 業務の の 別	すのの別												
要	8	法第 及び																
	9	その	他必	要な	事马	頁												
*	受	付	番	号				年		月		日		第		_		号
*	許可	可に付	した弟	と件														
*	許	可	番	号				年		月		日	豊橋市	指令建	指 第	<del>.</del>	_	号
*									*	手	数料	欄						
受																		
付																		
欄																		

	_			
設計者住所				
氏 名				
	電 話(	)	_	番

## [注意事項]

- ○※印欄には、記入しないでください。
- ○「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等できるだけ多く列記してください。
- ○「開発区域の面積」の欄は、小数第3位を切捨てした数値を記載してください。
- ○「予定建築物の用途」の欄は、住宅、共同住宅、○○店舗、○○工場、コンクリートプラント等具体的に列記してください。
- ○「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内 において行われる場合に記載してください。
- ○「その他必要な事項」の欄は、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載してください。

## 開発行為許可申請書

	都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為 の許可を申請します。												
		令和	和	年	月	目							
<u>]</u>	典显	橋	市	長	桪	Š							
						許可申請者	住	所					
					ı		氏	名					
	1	開発日地	区域に 或 の	含まれ 名	る称								
開	2	開発	区域	の面	積							平方メー	ートル
発	3	予定	建築特	勿の用	途								
行	4	工事加	<b></b>	住所氏	名								
為	5	工事和	<b></b> 手手	定年月	日	令和		年	月		日		
の	6	工事兒	皂了予	定年月	日	令和		年	月		日		
概	7	るもの 用に供	)、自己 tするも	O用に供 Pの業務 Sの、そ の の	う つ								
要	8	法第:及び	3 4 条該当了	の該当 する理	号由								
	9	その	他必多	要な事	項								
*							<u>世</u> 豆	:橋市指	令建指	第		_	号
								令和	印	年		月	日
	豊橋市長												
>	<u>-</u> の	申請に	は、下	記の	条件	をつけて	許可	Jしま <sup>、</sup>	す。				
	記												
	1 工事中の災害防止に万全を期すること。												

設	計	者	住	所						
			氏	名						
						電 話	(	)	_	<u>3</u> 1

## [注意事項]

- ○※印欄には、記入しないでください。
- ○「開発区域に含まれる地域の名称」の欄は、字、地番等できるだけ多く列記してください。
- ○「開発区域の面積」の欄は、小数第3位を切捨てした数値を記載してください。
- ○「予定建築物の用途」の欄は、住宅、共同住宅、○○店舗、○○工場、コンクリートプラント等 具体的に列記してください。
- ○「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載してください。
- ○「その他必要な事項」の欄は、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、 認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載してください。
- 次の事項に注意してください。
- 1. (許可済の表示)

工事現場には、所定の許可済の標識を掲げたうえ工事に着手してください。

- 2. (開発許可に係る事項の変更)
  - 開発許可を受けた者は、当該開発行為に係る事項を変更しようとするときは、市長に対して、変更許可申請をしてください。
- 3. (開発許可に関する工事の廃止) 開発許可を受けた者は、当該開発行為を廃止しようとするときは、市長に対して 工事の廃止の届出を提出してください。
- 4. (工事完了届)

当該開発区域内の工事を完了した場合は、すみやかに、市長に対して工事完了届出書を提出してください。